雇用対策協定締結（新居浜市とハローワークとの連携）
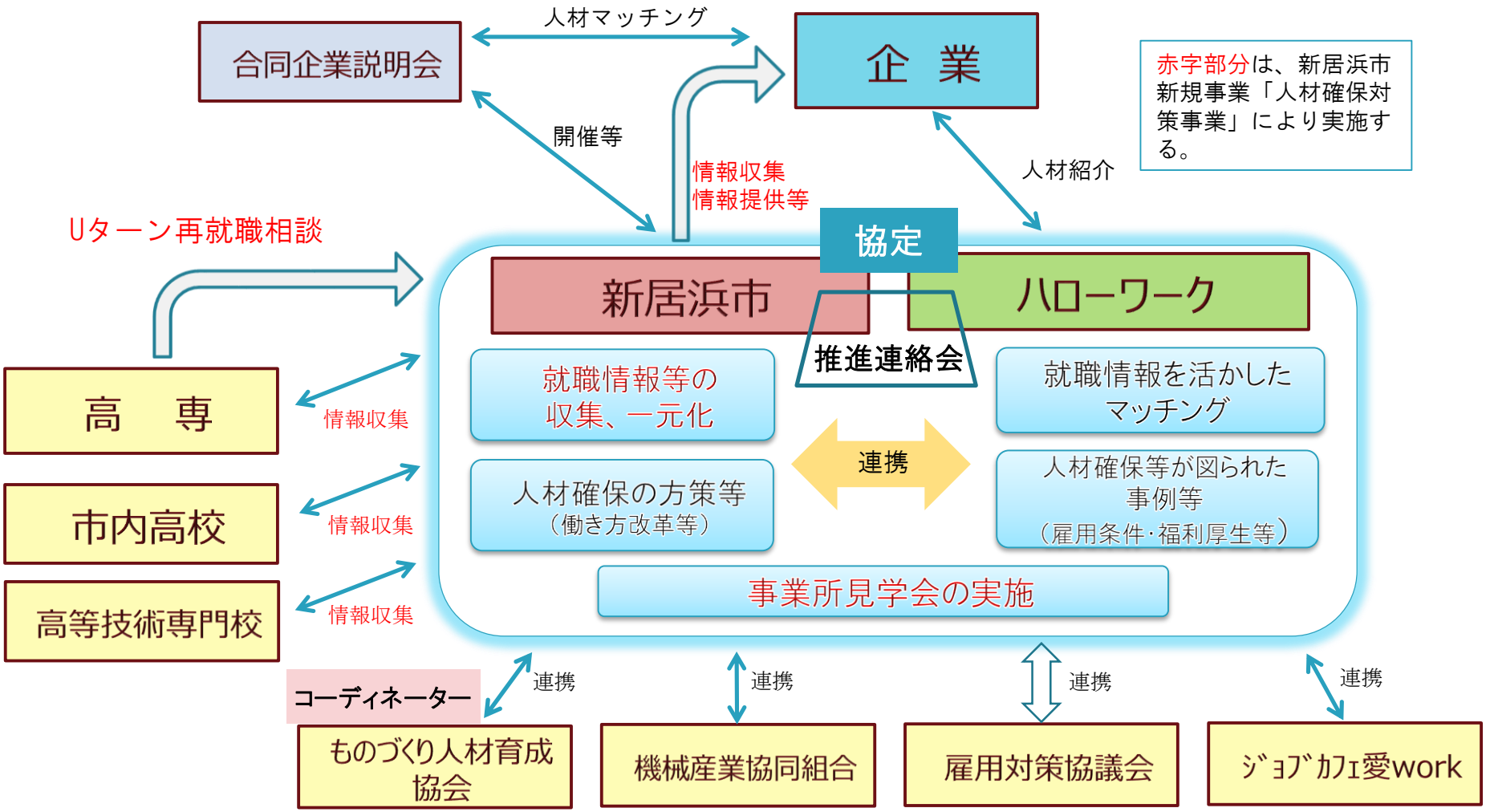
新居浜市と新居浜公共職業安定所（ハローワーク）は、喫緊の課題である「企業の人材確保と定着」と「人材確保等のための働きやすい企業への変革（働き方改革）」を推進するため、協定を締結する。毎年度、事業計画を定め具体的な事業等を行うが、平成30年度は本市の基幹産業であるものづくり産業を中心に、企業の就職情報及び企業が求める人材のニーズ等を調査集約し、より効果的な企業と就職者とのマッチングを行うとともに、企業見学会を実施する。また、採用等が困難な企業等については、助成制度等の周知等により福利厚生面の改善等（働き方改革）を働きかけ、人材確保に向けた取り組みを進める。